

京都市告示第 3 1 3 号

地方自治法第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、平成 5 年 6 月 2 1 日付けで認可した桃南会について変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示します。

平成 2 1 年 1 1 月 9 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
東 憲明	木村 時男

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区桃山与五郎町 1 番地の 5 3 6	京都市伏見区桃山与五郎町 1 番地の 5 1 6

3 事務所の所在地

変更前	変更後
京都市伏見区桃山与五郎町 1 番地の 5 3 6	京都市伏見区桃山与五郎町 1 番地の 5 1 6

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)